

☆保育料助成額算定式

{掛川協働保育園等月額利用料（0～2歳児のみ給食費含む）－認可保育所等の保育料（仮徴収額）} ×入所月数＝**保育料助成額**

☆モデルケースⅠ（前期算定）

- ・世帯構成…父、母、対象児（掛川協働保育園等入所中0歳児）
- ・R4年度市民税所得割額…100,000円（父、母合算額）
- ・掛川協働保育園等月額利用料…40,000円…①
- ・給食費（月額）…5,000円…②
- ・入所状況…R5年4月1日～入所

の世帯の場合

○対象児が認可保育所等へ入所した場合の保育料

第10階層・第一子＝31,000円（仮徴収額）……③

○算定式

{(①+②)－③} ×5ヶ月（4～8月）

＝70,000円（前期分助成額）



☆モデルケースⅡ（後期算定）

- ・世帯構成…父、母、兄（認可保育所等入所中2歳児）
対象児（掛川協働保育園等入所中1歳児）
- ・R5年度市民税所得割額…100,000円（父、母合算額）
- ・掛川協働保育園等月額利用料…45,000円…①
- ・給食費（月額）…5,000円…②
- ・入所状況…R5年4月1日～入所
- ・兄の月額保育料…28,000円…③

の世帯の場合

○対象児が認可保育所等へ入所した場合の保育料

第10階層・第二子＝14,000円（仮徴収額）……④

○算定式

{(①+②+③)－(③+④)} ×7ヶ月（9～3月）

＝252,000円（後期分助成額）

